

三 人 の 力



山崎 本日は公演中の忙しいところお越しいただきありがとうございます。私も、昨日、文楽の舞台を拝見しました。勘十郎さんが主遣いをされた「源平布引滝」の瀬尾十郎、よかったです。すごい迫力で、瀬尾の顔が「かっ」となる場面では、人形の横の勘十郎さんのお顔にも一瞬強い気が入ったように感じられ、それが人形と一体となって迫力として伝わってきたのかなと思いました。

勘十郎 ありがとうございます。なるべく表情には出ない方がいいんですけれども、これがなかなかできない。役柄によって

「人形浄瑠璃・文楽」は、次代に継承すべきわが国の伝統芸能として、平成15年、世界無形遺産に指定された。義太夫節の語りを担当する太夫と音楽を担当する三味線、そして、人形との三業で成り立っている。一体の人形は三人で操られ（三人遣い）、主遣いが左手で頭（首）の心棒（とこしら）を握って人形全体を支え、右手で人形の右手を操作し、左遣いが右手で人形の左手を遣い、足遣いが両手で人形の両足を操る。通常、主遣いは顔を出す（出遣い）が、左遣いと足遣いは顔を隠す（黒衣）。

文楽人形遣い
桐竹勘十郎

最高裁判所事務総局家庭局長
山崎 恒

はどうしても感情が出てきます。若いころはもっとひどくて、「人形いらんでえ」と言われました（笑）。

そういえば、裁判官はテレビドラマなどではいつも難しい顔をしていますね（笑）。裁判官も表情を変えたらいかんのですかね。

山崎 昔はそう言われたときもありましたが、今は自然体でやっているのではないかと思います。

文楽と裁判

山崎 「壇浦兜軍記」琴責の段では、登場人物の阿古屋を人間国宝の吉田蓑助さんが主遣い、勘十郎さんが出遣いで左遣いをされましたね。琴などを弾く人形の手の運びが、実際の演奏と見事に合っていて、まさに「音を見せていただいた」という感じで素晴らしい、感激しました。

勘十郎 ありがとうございます。

山崎 琴責の段は、「問注所」、今でいう裁



判所の場面なんですね。

勘十郎 そうなんです。お白州で阿古屋を厳しく取り調べるために、今でいう判事さんか検事さんの重忠しげただという人が拷問を主張する相方を制して、訊問と同時に三曲、すなわち琴、三味線、胡弓を弾かせ、音に乱れが出るかどうかで嘘をついているかどうかを見極めようとするのです。その結果、音の乱れないということで、無罪放免になるのです。

山崎 その時代としては、ずいぶん進んだ考え方で感心しました。また、同時に、裁く側にもそれだけの見識・力量が必要なわけですね。勉強になります(笑)。

三人遣いと三業

山崎 人形は主遣い、左遣い、足遣いの三人で遣われる分業ですね。これがいつもピタッと決まっていて見事なんですが、三人の意思の疎通はどのようにされているんですか。

勘十郎 もちろん主遣いが中心になって合図を送るのですけれども、この合図というのが、首の動きや人形の全体の動きに含まれているのです。ただ、合図には人によって独特のクセがあって、全部違うんです。そこが最初に覚えるときに苦労するところですね。ですから、長い時間をかけて少しづつ覚えていくんです。足遣いは、主遣いに腕が常に触れているので、慣れてくると目隠ししていても大体



「壇浦兜軍記」より（国立劇場提供）



三世 桐竹勘十郎 氏 (きりたけ かんじゅうろう)

1953年3月1日大阪市生まれ。本名宮永豊実。

中学卒業後の1967年7月、文楽協会人形部研究生となり、三世吉田蓑助に師事、吉田蓑太郎を名乗る。1968年4月文楽協会技芸員。2003年4月亡父二世桐竹勘十郎の名跡を継ぎ、三世桐竹勘十郎を襲名。1973年から海外公演も積極的に行い、古典だけでなく新作淨瑠璃にも取り組むなど文楽の重鎮として活躍している。

近年の主な受賞歴：1995年芸術選奨文部大臣新人賞。1999年第18回国立劇場文楽賞文楽優秀賞、第20回松尾芸能賞優秀賞。

分かるようになります。そこまでならないとなかなか自由に主遣いの動きについていけないですね。

山崎 左遣いはどうなんですか。

勘十郎 左遣いにとっては人形の首と主遣いの肩の動きが合図なんです。首だけでは左遣いへの合図にはならないんですね。よく失敗して、主遣いが首だけでお芝居をしているのに変なところで左が動いてしまって怒られるんです(笑)。最初はその見極めが分からぬんですが、時間をかけ、一つ一つ失敗を重ねながら覚えました。

山崎 こうして立ててある人形を見ますと「ああ人形なんだ」と思うのですが、先ほど大法廷で人形を動かしていただいたときに、横から拝見していて、人形遣いの手が入るとたちまち呼吸を始めて、本当に生きているように感じました。

勘十郎 人形は、布、紙、竹、桐、ヒノキでできているのですが、不思議なもので、これを三人でうまく遣うと魂が入るんです。

山崎 三人の息が合わないといけないわけですね。

勘十郎 人形は三人で遣いますけど、3分

の1ずつの仕事じゃない。特に足遣いというのは、出し物や役柄によっては半分以上の責任があります。左にも重要な場面があります。それで三人で百にして演技として出すんです。軽く見えるかもしれないが、足が一番大変です。これが下手だと人形が生きてきません。見せ場になる後振り^{うしろぶ}*でも、上手後振り^{かみて}のときは、左遣い、足遣いと「せーの」で一気にやります。三人の息が合わないときれいな形にはなりません。

*後振りとは、女形の人形の最も美しいとされる型で、哀しみをこらえる心を人形が体をひねつて後ろを振り返り、横顔を見せる姿で表現するもの。上手後振りと下手後振りがある。

山崎 裁判所でも、特に慎重な審理が必要な事件については三人の裁判官で構成する合議体というもので裁判を行います。文楽では、「足10年、左10年」と言われるようですが、裁判所でも、裁判官になると判事補という「補」のつく時代が10年、いわゆる「足遣い」の時代ですね。その後、判事になって、やっぱりこれを10年以上務めると裁判長になると感じます。

勘十郎 文楽と同じですね。僕は15年く



らい足を遣ってましたけれども、足は人形と一体になれるんです。主遣いと足遣いと人形が一体になれるときがあって、それがものすごく楽しいんです。左遣いになると今度は、芝居の流れとか主遣いの役とか全部が頭に入っていないといけない。主遣いを助けながら、形を考えて、自分の位置を決めたり、体の角度も整えますので、非常に重要な役割になります。

山崎 おそらく主遣いになってみて初めて、足のときや左のとき「ああすればよかつた」とか分かるのでしょうかね。

勘十郎 そうですね。ですから、勉強会で主遣いの役をもらい、その後に師匠とか先輩の下で左や足をやるとよく分かるんですね。うちの師匠なんかは、人間以上の動きを目指していましたので、足遣いも左遣いも、結局師匠と同じ気持ちでなければならない。左を遣ってて「おっ、お前おったのか」と言われるくらい、足遣いも「おったのか」と言われるくらい、何も感じさせないのが一番です。なかなかそこまでいかないですけど。

山崎 裁判の合議体では、「お前、おったのか」では困るんですが(笑)。



山崎 恒
家庭局長

三業といわれる、人形と太夫と三味線との息の合わせ方もあるのですか。

勘十郎 だれがだれに合わせるということではなく、太夫が語り、三味線がこれを受けて助けながら、淨瑠璃が進んでいき、それで人形が動くのですけれども、その日その日で少しずつ間合が違います。その日の太夫の声の調子とか三味線の調子によっても違います。ですから三業がぶつかりあって、調和したところにおもしろいものができるのでしょうかね。

山崎 家庭裁判所にも、裁判官と裁判所書記官と家庭裁判所調査官という三つの職種があります。裁判所書記官は、審理が



適正に、スムーズに進むよう裁判官をサポートする役割を担っています。家庭裁判所調査官は、心理学等を修めた専門家的な職員で、離婚事件で子どもの親権者を決めるに当たって色々な調査をしたり、少年が非行に陥った原因等を科学的に調査し、どうしたら更生できるか、一番適切な処遇は何かを検討し、裁判官に意見を述べます。その三つが一体となっていい結果を導き出すという面で文楽と似ている感じがしますね。

親子の情、夫婦の情

山崎 文楽では「情」が語られ、表現されますね。家庭裁判所で取り扱う事件でも「情」の問題が深く絡まるところが大きいので、文楽と対比して感ずるところも多いです。

勘十郎 芝居の中で出てくる親子の情とか夫婦の情というのは、現代にも通じるものだと思います。でも、今はこの情が非常に薄くなっているな、と感じますね。驚くのは、昔の芝居に組み込まれている事件が、今起こっているのとそう変わらないということです。ここにある人形、お園といつて「艶容女舞衣」酒屋の段

の登場人物なんですけれども、せっかくお嫁入りしたのに夫が愛人の間に子どもまで作って家に帰ってこない。それで人殺しの事件に巻き込まれたりするのですが、この話の中にも一家の問題を見かねて五人組の近所の人が登場する場面があります。昔は夫婦や親子のもめごとなんかは、回りのみんなで解決していたようですが、今はどうなのでしょうか。

山崎 今は、回りの人が他人の家庭のもめごとに口をはさむことは少なくなっていますので、解決を求めて家庭裁判所に持ち込まれます。家庭裁判所では、まずは「調停」といって、裁判官一人と市民の中から選ばれた調停委員二人の合計三人で構成する調停委員会が、どういうことでもめているのかをよく聴き、話し合いで解決できるようにしています。そこで解決できないときには、「審判」や「訴訟」になります。以前は離婚などの訴訟は地方裁判所で行っていたのですが、やはり家庭内の問題は家庭裁判所が解決するのがよいだろうということで、昨年の4月から家庭裁判所が取り扱うようになりました。そして、そこにも民間人である参与員に関与してもらい、「この夫婦は別れた

方がいいのかどうか」とか、「離婚の慰謝料をどれくらいにしたらよいのか」といったことについての意見を聞くシステムが採用されています。家庭内のもめごとはできるだけ一般市民の良識に基づいて解決しようという点は今も昔も共通していると思います。

勘十郎 家庭内のことでのかあつたら家庭裁判所へということですね。実は、裁判所というと敷居が高い





大法廷

というイメージで、あまり自分にはかかわりのない所だと思っていました。

山崎 家庭裁判所は、支部とか出張所というものを含めて全国に310か所あります、どこでも家事相談といって、どのような手続が問題の解決に役立つかについての相談を受け付けています。秘密は守られますので、ない方がいいですが、何かあれば、気軽に相談していただければと思います。

勘十郎 そのような相談が気軽にできることが分かっただけでもよかったです。樂屋の皆さんにも言っておきます(笑)。

山崎 家庭裁判所では少年非行の問題も扱っています。大人の刑事裁判と違って、少年は未熟で、指導次第で大きく変わるものですから、単に刑罰を加えるというよりも、立ち直ることができるように教育を行うことが大事ではないだろうか、ということで、特別の手続になっています。例えば、江戸時代の有名な八百屋お七は、15歳と言えば極刑は科せられなかったのに、16歳と言ったので火あぶりにされたのですね。その時代から子どもの非行に対しては大人と区別して

いたのだと思います。
勘十郎 「伊達娘恋緋鹿子」の櫻のお七ですね。

育てるということ

山崎 勘十郎さんは14歳のときに吉田簞助師匠に入門されたそうですが、文楽の世界に入ろうと思われたのはどのようなきっかけだったのでしょうか。

勘十郎 うちは父(二世桐竹勘十郎)が人形遣いをやっておりまして、子どものころからなじみはあったんですね。でも、これを自分の仕事にしたいというのはなかった。一時、人形遣いの人数が少なくなった時期がありまして、そのときに手伝いに来てくれないか、と関係者らの子どもに声がかかったんです。ですから人手不足がきっかけというわけです(笑)。それまではロビーや樂屋が父の仕事場だと思ってました。しかし、初めて黒衣を着させてもらって舞台裏に行くと、実はそこが仕事場なんですね。いつも冗談言ってるお兄さんも必死の形相して真剣にやって、これだけの人たちが集まって、やっとあの人形が動く。見ているうちに非常に魅力を感じまして、それで人形遣

「正義」像前





(国立劇場提供)

いになることにしたんです。そのときに父が、弟子おとうとでしにあたる簞助師匠への入門を勧めてくれました。師匠には子どものころからかわいがってもらってましたし、それでお世話になることになりました。

山崎 簞助師匠の指導は厳しかったですか。

勘十郎 口数は非常に少ない方ですので、細々とはおっしゃいませんけれども、人形、舞台に関しては非常に厳しいですね。

また、入門する前に非常にかわいがつてくださった周囲の皆さんたちも、私が同じ人形遣いの一員として仲間入りしたら、非常に厳しい顔になりました。厳しい世界なので当たり前なのですからね。文楽の世界というのは「育てる」ということが非常にうまい世界だと思います。時には厳しく、時には優しく、非常に家庭的なんです。家族といふよりも師匠や兄弟子と一緒にいる時間の方が多いです。

お父さん役も、お母さん役も、お兄さん役も、全部してくれているような、そんな世界ですね。私は文楽高校、文楽大学出身という感じで、この世界でいろんなことを覚えて育ってきたわけです。悪いことは悪い、これはこうしたらしいかんと、いろんな人が常に見張っていてくれるのが文楽の世界でした。非常に感謝しています。

山崎 今の子どもたちには、そのような皆が見ていてくれるというような状況が少なくなっているかも知れませんね。

伝え方と伝わり方

山崎 今振り返ってみて、お父さんである先代についてはどう思われますか。

勘十郎 先代がやっていた役を自分がやるようになって、初めてすごかったなど感じますね。今になってやっと、若いころに一言二言言われたことの意味が分かるようになりました。力の入れ具合とか関節の使い方とか、それが分かると、汗をかかなくなるんですね。それまではもっと動かせるはずだと、精一杯汗をかいて動かしても、思うように動かない。それは自分の力で人形を動かなくしているのですね。全部「いらない力」のせいなんですが、それがとれると、昔みたいに汗はかかなくなりました。同じようなことを各師匠とも言われているんです。言葉の方は違いますが、「いらない力」がとれるコツをみんな一言ずつ言ってくれていたんです。ですから先輩の言ったことは、その時分からなくても聴いて覚えておかないと。

山崎 少年審判でも、裁判官は少年に対し



て最後に一言言うのですが、それが今伝わらなくとも、後で分かって、反省して更生してもらいたい、という気持ちで言っています。

次代につなぐ芸

山崎 勘十郎さんは、今後やってみたい役はありますか。

勘十郎 男でも、女でも、どんな役でも、自分で納得できる舞台ができればと思います。そして、これからは技術的なことよりも、自分の中で作った役の性根を出せるか、ということを目指していきたいと思います。先輩や師匠のように存在感がある人形遣いになりたいですね。

山崎 国立劇場では学生さん向けの文楽鑑賞教室に力を入れておられるし、勘十郎さんご自身も学校に出向かれたりして子どもたちに文楽の楽しさを教えていらっしゃいますね。

勘十郎 文楽は、後の世代に残していくな

ければならないものだと思っています。私たちの時代で終わってしまったら本当に申し訳ないですから、皆で頑張って、形を崩さずに次へ渡していかなければと思います。そのためには、もっともっと、若い人に見てもらいたい。芝居を見に来た千人、二千人の中に五人、十人は本当におもしろいと思ってくれていると思います。生で観たり、聴いたりしないと分からないことがたくさんありますから。

山崎 文楽は世界無形遺産にもなっていますし、良さを分かって文楽の世界に引き込まれる若い人たちがどんどん出て、次代につないでいくことが望されますね。

勘十郎 5月は、国立劇場（東京）で公演があります。「めいど冥途の飛脚」や「めいばくせんだい伽羅先代はぎ萩」などおもしろい演目ばかりですので、どうぞご覧になってください。

山崎 是非、拝見させていただきます。本日は、よいお話をいろいろ聞かせていただきて、本当にありがとうございました。

